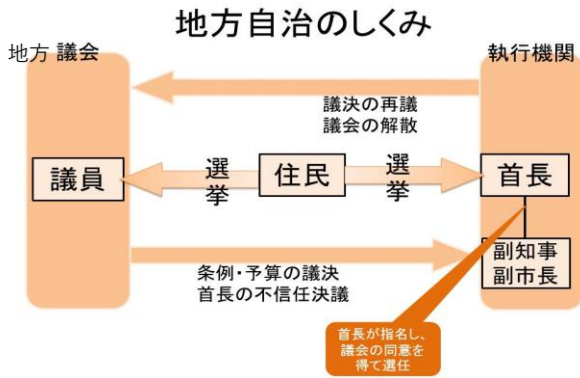


# 地方自治と私たち

## 地方自治の仕組み



- 地方公共団体 都道府県や市区町村のこと
- 地方自治 地方公共団体を住民自身が運営していくこと
- 民主主義の学校 住民自治 住民が自ら政治を行うこと
- 地方分権 地方自治は住民が主体的に参加することからの呼び名
- 地方自治法 仕事や財源を国から地方に移し主体的に活動すること
- 首長 地方自治について定めた法律
- 副知事 地方自治体の長
- 副市長 (例：市であれば市長、道であれば道知事)
- 条例 地方自治体独自の決まり
- 二元代表制 住民が首長と地方議会の代表を選ぶ制度

	選挙権	被選挙権
市区町村長	18歳以上	25歳以上
都道府県知事	18歳以上	30歳以上
都道府県・市区町村議会議員	18歳以上	25歳以上

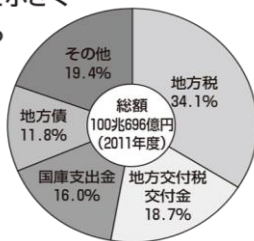
### 直接請求権 住民の政治参加のために認められた権利

内容	必要な署名数	被選挙権
条例の制定、改廃	有権者の1/50以上	首長
事務の監査	有権者の1/50以上	監査委員
議会の解散	有権者の1/3以上	選挙管理委員会
議員・首長の解職（リコール）	有権者の1/3以上	首長

### 地方公共団体の歳入

地方交付税交付金…地方公共団体の財政格差を小さくするため国から支給される

国庫支出金…義務教育や道路整備など特定の費用の一部として国から支給される



地方税…地方公共団体が集める税

地方債…地方公共団体の借金

- 市町村合併 市町村同士が新しく一つの市や町になること
- 住民投票 住民の意思を直接示す投票

- オンブズパーソン制度 地方公共団体から独立した機関や個人が行政を監視し、必要に応じ改善を求める制度

- 自治会 住民が加入して地域づくりを行う組織 町内会など

- ボランティア 自発的な公共活動

- 非営利組織（NPO） 営利を目的としない組織のこと

- 情報公開制度 住民が判断できるように、行政に関する情報を住民に公開する制度